

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年2月1日 |
| 【四半期会計期間】 | 第28期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日） |
| 【会社名】 | K D D I 株式会社 |
| 【英訳名】 | KDDI CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 田中 孝司 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。） |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号 |
| 【電話番号】 | (03)6678-0712 |
| 【事務連絡者氏名】 | コーポレート統括本部 経営管理本部長 高木 憲一郎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第27期 第3四半期 連結累計期間 | 第28期 第3四半期 連結累計期間 | 第27期 |
|--------------------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年4月1日 至平成22年12月31日 | 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日 | 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 |
| 営業収益 (百万円) | 2,571,856 | 2,645,412 | 3,434,545 |
| 経常利益 (百万円) | 349,672 | 364,671 | 440,676 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 202,641 | 194,354 | 255,122 |
| 四半期包括利益 又は包括利益 (百万円) | 194,712 | 205,573 | 250,829 |
| 純資産額 (百万円) | 2,126,689 | 2,092,703 | 2,171,839 |
| 総資産額 (百万円) | 3,741,567 | 4,027,099 | 3,778,918 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 45,715.52 | 46,279.43 | 58,149.78 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | - | 46,024.63 | - |
| 自己資本比率 (%) | 55.1 | 50.1 | 55.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 534,470 | 560,038 | 717,353 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 312,925 | 307,963 | 440,545 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 270,792 | 139,142 | 279,998 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 114,292 | 271,748 | 159,869 |

| 回次 | 第27期 第3四半期 連結会計期間 | 第28期 第3四半期 連結会計期間 |
|-----------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日 | 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日 |
| 1株当たり四半期 純利益金額 (円) | 14,958.32 | 13,198.94 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第27期第3四半期連結累計期間及び第27期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第27期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

経済概況

世界経済は欧州債務問題という最大の下振れリスクを抱え、国際金融市場の緊張の高まりとともに、依然として不安定な状況が続いております。欧州では実体経済と金融市場が相互に悪影響を及ぼし合う様相を呈し、成長率の鈍化が鮮明となった上、景気後退を視野に入れた調整局面が継続しております。米国では生産や消費が底堅く推移していますが、欧州債務問題がどのように影響するか不透明な状況にあります。また、新興国でも相対的に高い成長率に鈍化が見られ、世界的な景気減速の影響を緩和するため、政策金利の据え置きや利下げといった金融緩和への転換の動きが広がっています。

わが国経済については、東日本大震災の発生に伴う経済活動の落ち込みから持ち直しているものの、世界経済の減速や根強い円高圧力、タイ洪水被害の影響、電力不足懸念などが、復興需要の本格化に伴う景気回復に影響を与える可能性があります。

業界動向

移動通信市場においては、低廉な料金サービスの提供、スマートフォンを中心とした多種・多様な携帯電話端末、タブレット端末や電子書籍端末、音楽・映像・電子書籍等のコンテンツサービスの提供等を通じ、お客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。また、固定通信市場におけるFTTHサービスを中心としたブロードバンドサービス等の展開に加え、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送の融合が進展しつつあり、サービス競争が新たな局面を迎えております。

当社の状況

当社が掲げる「もっと身近に」「もっとグローバルへ」「もっといろんな価値を」、という「3つのコミットメント」の実現に向けて、その中長期戦略である3M戦略及びグローバル戦略を着実に遂行しております。3Mとは、「マルチユース」「マルチネットワーク」「マルチデバイス」の頭文字です。いつでもどこでも最適なネットワークを通じて、スマートフォンやタブレット端末をはじめとする様々なデバイス上で、いろいろなコンテンツやサービスをお客様に提供していきたいと考えております。

移動通信事業においては、利用層拡大に向けて、他社にないモデルを含むau独自スマートフォンや多種・多様な端末のラインナップ強化、急増するデータトラフィックへ対応すべく「au Wi-Fi SPOT」サービス開始等によるネットワーク強化、Facebook, Inc.との協力関係構築やLISMOの強化等のアプリ・コンテンツ充実化に努めてまいりました。

固定通信事業においては、FTTHサービスを中心とするアクセス回線の拡大に努めるとともに、法人向けには、海外拠点の拡充によるお客様の海外事業展開の支援体制強化やソリューションサービスの拡充に努めてまいりました。

また、両事業において多くの企業と様々な分野でのパートナーシップ構築を推進してまいりました。

その他、ご利用が拡大するauスマートフォンを始めとするau携帯電話サービスなど、サービス全般の契約業務に対応するため、本年2月中旬より、仙台市宮城野区にau契約センターとしては3拠点目となる「au仙台契約センター」を開設いたします。

なお、当社は昨年11月28日開催の取締役会において、取得上限250,000百万円、450,000株の自己株式の取得及び社債額面金額合計額200,000百万円の2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行について決議し、これを実施いたしました。この結果、自己株式については、取得価額220,969百万円で424,126株（東京電力株式会社が保有していた当社株式357,541株を含む）を取得いたしました。

業績等の概要

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

| | 平成23年3月期 自平成22年4月1日 至平成22年12月31日 | 平成24年3月期 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日 | 比較増減 | 比較増減 (%) |
|-----------------|--|--|--------|-------------|
| 営業収益 | 2,571,856 | 2,645,412 | 73,556 | 2.9 |
| 営業費用 | 2,199,806 | 2,261,185 | 61,379 | 2.8 |
| 営業利益 | 372,050 | 384,227 | 12,177 | 3.3 |
| 営業外損益(損失) | 22,377 | 19,556 | 2,821 | - |
| 経常利益 | 349,672 | 364,671 | 14,998 | 4.3 |
| 特別損益 | 5,930 | 6,267 | 337 | 5.7 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 355,603 | 370,939 | 15,335 | 4.3 |
| 法人税等 | 146,890 | 170,278 | 23,388 | 15.9 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 208,713 | 200,660 | 8,053 | 3.9 |
| 少数株主利益 | 6,071 | 6,305 | 233 | 3.9 |
| 四半期純利益 | 202,641 | 194,354 | 8,286 | 4.1 |

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、移動通信事業におけるシンプルコースの浸透に伴う音声ARPU（1契約当たりの月間平均収入）が減少したものの、端末販売収入や固定通信事業におけるグループ会社の収益拡大等により、2,645,412百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

利益面については、固定通信事業におけるネットワークスリム化施策等により営業費用が減少したため、営業利益は384,227百万円（同3.3%増）、経常利益は364,671百万円（同4.3%増）となりました。四半期純利益については、昨年12月2日に、法人税率引下げに関連する法律が公布されたことに伴い、繰延税金資産の取崩しが発生し、法人税等調整額が増加したため、194,354百万円（同4.1%減）となりました。

セグメント別の状況

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

| | 平成23年3月期 自平成22年4月1日 至平成22年12月31日 | 平成24年3月期 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日 | 比較増減 | 比較増減 (%) |
|--------|--|--|--------|-------------|
| 移動通信事業 | | | | |
| 営業収益 | 1,952,327 | 2,024,636 | 72,309 | 3.7 |
| 営業費用 | 1,592,724 | 1,686,962 | 94,238 | 5.9 |
| 営業利益 | 359,603 | 337,674 | 21,928 | 6.1 |
| 固定通信事業 | | | | |
| 営業収益 | 660,032 | 676,506 | 16,473 | 2.5 |
| 営業費用 | 653,193 | 633,208 | 19,984 | 3.1 |
| 営業利益 | 6,838 | 43,297 | 36,458 | 533.1 |
| その他 | | | | |
| 営業収益 | 84,044 | 79,188 | 4,855 | 5.8 |
| 営業費用 | 78,716 | 76,345 | 2,370 | 3.0 |
| 営業利益 | 5,328 | 2,842 | 2,485 | 46.6 |

・主なサービスの契約数

(単位：千契約)

| | 平成23年3月期 平成22年12月31日現在 | 平成24年3月期 平成23年12月31日現在 | 比較増減 | 比較増減(%) |
|----------------------|---------------------------|---------------------------|---------|---------|
| a u 携帯電話 1 | 32,527 | 34,298 | 1,771 | 5.4 |
| (内 CDMA 1X WIN) | (28,716) | (32,481) | (3,765) | (13.1) |
| (参考) UQ WiMAX | 524 | 1,689 | 1,165 | 222.3 |
| FTTH | 1,833 | 2,167 | 334 | 18.2 |
| メタルプラス | 2,622 | 2,299 | 323 | 12.3 |
| ケーブルプラス電話 2 | 1,250 | 1,865 | 615 | 49.2 |
| ケーブルテレビ 3 | 1,065 | 1,133 | 68 | 6.4 |
| (再掲) 固定系 アクセス回線 4 | 6,326 | 6,935 | 609 | 9.6 |

1. a u 携帯電話の契約数には、通信モジュールサービスの契約数も含まれております。
2. 平成24年3月期からは、「J:COM PHONE プラス」への卸回線を含めております。
3. ケーブルテレビ契約数は、放送、インターネット、電話のうち、一つでも契約のある世帯数です。
4. FTTH、直収電話(メタルプラス、ケーブルプラス電話)、ケーブルテレビのアクセス回線で重複を除きます。

(移動通信事業)

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、シンプルコースの浸透に伴う音声ARPU(1契約当たりの月間平均収入)の減少による減収はあったものの、スマートフォンを中心とした端末販売台数の増加に伴う収益増により、2,024,636百万円(前年同期比3.7%増)となりました。

利益面については、端末販売原価の増加等により営業費用が増加したため、営業利益は337,674百万円(同 6.1%減)となりました。

< 全般 >

- ・au携帯電話のご契約数が、昨年12月末時点において34,298千契約となりました。

< 携帯端末 >

- ・昨年10月14日より、「iPhone 4S」(製造：Apple社)を発売開始いたしました。当社の3Gネットワークにより、「iPhone 4S」の機能をいつでもどこでも快適にお楽しみいただけます。
- ・昨年10月より順次、Android™搭載スマートフォンとして、高速通信WiMAXに対応した4モデル「HTC EVO 3D ISW12HT」、「MOTOROLA PHOTON™ ISW11M」、「ARROWS Z ISW11F」、「DIGNO ISW11K」、防水に対応した薄型形状「AQUOS PHONE IS13SH」、片手での操作もスムーズに行なえるコンパクトサイズ「MEDIAS® BR IS11N」など7機種を発売開始いたしました。
- ・従来型携帯電話では、徹底した使い易さを追求し、上質なデザインを採用した防水ケータイ「URBANO AFFARE」、最速0.5秒起動、高速連写の13メガカメラを搭載した防水・防塵対応ケータイ「F001」を発売開始し、選べるラインナップをご用意いたしました。
- ・WiMAXと3Gの両方に対応し、ご利用エリアによってWiMAXと3Gを自動的に切り替えることが可能なモバイルルーター「Wi-Fi WALKER DATA08W」を発売開始いたしました。

< 当第3四半期に発売した商品 >

| | | |
|-----------|-------------|--|
| スマートフォン | iPhone | 「iPhone 4S」 |
| | 「IS series」 | 「HTC EVO 3D ISW12HT」 「MOTOROLA PHOTON™ ISW11M」 「AQUOS PHONE IS13SH」、「AQUOS PHONE IS14SH」 「ARROWS Z ISW11F」 「DIGNO ISW11K」、「MEDIAS® BR IS11N」 |
| 従来型携帯電話 | | 「URBANO AFFARE」、「F001」、「E10K」 |
| Wi-Fiルーター | | 「Wi-Fi WALKER DATA08W」 |

- ・昨年10月11日より、イタリアを代表するステーションリーメーカー「NAVA」とコラボレーションしたスマートフォンアクセサリ「iida & NAVA」の販売を、iida SHOPPINGで開始いたしました。

< 個人向けサービス >

- ・お客様の多様化する決済ニーズに対応するため、昨年10月6日に楽天市場、同11月24日にYahoo!ショッピングに、auかんたん決済を導入いたしました。
- ・昨年11月9日より、auスマートフォン向け写真自動バックアップサービス「au one Photo Air powered by Eye-Fi」の提供を開始いたしました。
- ・昨年11月18日より、Android™スマートフォン向けに安心・安全をトータルでサポートする「安心セキュリティパック」の提供を開始いたしました。
- ・Jibe Mobile株式会社と当社は、昨年11月18日より、ご好評いただいているソーシャルアドレス帳アプリ「jibe」の機能をさらに強化し、「au one Friends Note」として提供を開始いたしました。
- ・株式会社コロプラ（以下コロプラ）と当社は、昨年12月9日より、コロプラが開発・運営する携帯電話の位置情報を利用した新サービス「ジモトーク」を、auケータイやauのAndroid™搭載スマートフォンに向けた「au ジモトーク」として、両社協業で提供を開始いたしました。

< 法人向けサービス >

- ・昨年11月22日より、auのAndroid™搭載デバイスを利用する法人のお客様を対象に、Three Laws of Mobility, Inc.が開発したセキュリティ管理サービス「KDDI 3LM Security」の提供を開始いたしました。これにより、従来のアプリケーションレベルでは実現できなかった強固なセキュリティ機能を実現しております。さらに、お客様のニーズに合わせ、多様化する企業セキュリティニーズに対応したASP型サービスである「ベーシックプラン」と、お客様の宅内にサーバを設置することで、より安全・安心な通信環境が提供可能な「アドバンスドプラン」の2プランをご用意いたしました。

< 料金サービス >

- ・昨年12月1日より、従来の3Gの広いサービスエリアに加え、WiMAXのサービスエリア内で下り最大40Mbpsの高速データ通信をご利用いただける新料金プラン「WINシングルフラットWiMAX（シンプル）」の提供を開始いたしました。対象機種（DATA08W、DATA01）の購入と同時にご契約いただくことで、「WINシングルフラットおトク割」適用となり、最大25ヶ月間月額4,410円（税込）でご利用いただけます。
「誰でも割シングル」または「WINシングルセット割」お申込み時の料金となります。

< その他 >

- ・昨年6月30日より提供開始した公衆無線LANサービス「au Wi-Fi SPOT」に対応するスポット数が、昨年12月下旬に6万スポットを突破いたしました。パケット通信料定額サービス「ISフラット」もしくは「プランF（IS）シンプル/プランF（IS）」にご契約されているお客様であれば、auスマートフォンから無料でご利用いただけるサービスで、駅、空港、カフェなどの外出先でも快適なインターネット通信を楽しむことができます。本年3月末10万スポット設置に向け、今後も拡大を進めてまいります。
- ・より身近に、手軽に、便利にお使いいただけるAR（Augmented Reality：拡張現実感）アプリケーションをご提供するため、新ブランド「SATCH」（サッチ）を昨年12月15日に立ち上げました。これに伴い、Total Immersion S.A.の画像認識技術を用いたモバイル向けARソフトウェア開発キット「SATCH SDK」を無償で提供し、ARアプリケーション開発のオープン化を図ることで、お客様がARをより身近に楽しめる環境を整えてまいります。

（固定通信事業）

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、グループ会社の営業収益増等により、676,506百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

利益面については、ネットワークスリム化施策等の効果により、当社単体の営業費用が減少したため、営業利益は43,297百万円（同533.1%増）となりました。

< 全般 >

- ・「auひかり」と連結子会社の中部テレコミュニケーション株式会社が提供する「コミュファ光」、沖縄セルラー電話株式会社が提供する「auひかり ちゅら」、沖縄通信ネットワーク株式会社が提供する「ひかりふる」を合わせたFTTHサービスのご契約数が、昨年12月末時点において2,167千契約となりました。
- ・「メタルプラス」のご契約数が、昨年12月末時点において2,299千契約となりました。
- ・「ケーブルプラス電話」は、提携するCATV局を順次拡大し、昨年12月末時点において、提携CATV局124社、ご契約数1,865千契約となりました。
- ・連結子会社であるJCNグループは、首都圏を中心として、傘下に18局を展開しており、ケーブルテレビのご契約数は昨年12月末時点において1,133千契約となりました。

< 個人向けサービス >

- ・昨年11月24日より、インターネット接続サービス「au one net」の各サービス（auひかり、ADSL one等）及び「au ひかり ちゅら」をご利用のお客さま向けに、オプションサービス「安心ネットセキュリティ」の提供を開始いたしました。「安心ネットセキュリティ」は、ウイルス/スパイウェア対策やフィッシング詐欺対策を始め、有害サイトへのアクセスを制限するWEBフィルタリングなど、豊富なセキュリティ機能をお得な料金でご利用いただける総合セキュリティサービスです。
本サービスは、Windows®、Mac®の他、Android™にも対応しており、1契約で3台までのPCやタブレットPC、スマートフォンなどに自由な組み合わせでご利用いただけます。

< 法人向けサービス >

- ・J.D. パワー アジア・パシフィックが実施した「2011年日本法人向けネットワークサービス顧客満足度調査 <大企業市場セグメント>」において、当社ネットワークサービスが、2009年より3年連続で第1位の評価を受けました。また、中堅・中小企業市場セグメントでは、連結子会社である中部テレコミュニケーション株式会社が2006年より6年連続で第1位の評価を受けました。
- ・昨年10月、グローバル市場でコンテンツデリバリーネットワークサービス（以下、CDNサービス）を展開する韓国のCDNetworks Co., Ltd.を、当社が発行する普通株式の85.5%を取得し、連結子会社化いたしました。CDNサービスを弊社のサービスラインナップに加えるとともに、相互にネットワーク・設備コストの削減等のシナジーを追求してまいります。
エンドユーザーにより近い場所に設置されたサーバに、コンテンツを一時的に格納・配信することで、インターネット通信の高速化を実現するサービスです。
- ・昨年12月より、香港にてTELEHOUSEグローバルスタンダードに準拠した、総床面積36,000㎡を有する大規模データセンター「TELEHOUSE HONG KONG CCC」のサービスを開始いたしました。

(その他)

当第3四半期連結累計期間の営業収益は79,188百万円（前年同期比5.8%減）となり、営業利益は2,842百万円（同46.6%減）となりました。

(主な関連会社等の状況)

当社の持分法適用関連会社であるUQコミュニケーションズ株式会社は、昨年12月末時点で、契約者数が1,689千件、基地局数が17,956局となりました。
昨年12月1日より、国内モバイルデータ通信サービスにおける複数回線割引としては業界初となる、2回線目の月額料金を割り引くサービス「WiMAXファミ得パック」の提供を開始いたしました。また、都営地下鉄構内におけるWiMAX無線設備の設置工事着手に加え、上り最大速度の10Mbpsから15.4Mbpsへの高速化や、電波の送信出力向上と端末機器のアンテナ増幅向上による屋内利用環境の改善など、品質の更なる向上を図りました。

当社の持分法適用関連会社であるau損害保険株式会社は、昨年11月1日より保険料月々100円の自転車保険「100円自転車プラン」を、同11月29日より1日当たりの保険料が500円の「My スマート保険 world（海外旅行保険）」を、新たに販売開始いたしました。

- * 「Wi-Fi」は、Wi-Fi Alliance®の登録商標です。
- * iPhoneは、Apple Inc.の商標です。iPhone商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- * 「Android」は、Google Inc.の商標です。
- * WiMAXは、WiMAXフォーラムの商標または登録商標です。
- * HTC EVOは、HTC CORPORATIONの商標または登録商標です。
- * MOTOROLA PHOTONは、Motorola Trademark Holdings, LLC.の登録商標です。
- * DIGNOIは、京セラ株式会社の登録商標です。
- * 「AQUOS」は、シャープ株式会社の登録商標です。
- * 「MEDIAS」は、NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社の商標または登録商標です。
- * 「Eye-Fi」は、Eye-Fi Inc.の商標または登録商標です。
- * 「Windows®」は、Microsoft Corporationの登録商標です。
- * 「Mac®」は、米国およびその他の国におけるApple Computer Inc.の登録商標です。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

財政状態

総資産は有価証券（譲渡性預金等）及び売掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ248,181百万円増加し、4,027,099百万円となりました。

負債は転換社債型新株予約権付社債及び未払法人税等の増加等により、前連結会計年度末に比べ327,317百万円増加し、1,934,396百万円となりました。

純資産は利益剰余金の増加、自己株式の取得による減少等により、前連結会計年度末に比べ79,135百万円減少し、2,092,703百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の55.7%から50.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 平成23年3月期 自平成22年4月1日 至平成22年12月31日 | 平成24年3月期 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日 | 比較増減 |
|--------------------|--|--|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 534,470 | 560,038 | 25,568 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 312,925 | 307,963 | 4,962 |
| フリー・キャッシュ・フロー | 221,545 | 252,075 | 30,530 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 270,792 | 139,142 | 131,649 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,937 | 1,054 | 883 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 51,184 | 111,878 | 163,062 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 165,476 | 159,869 | 5,607 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 114,292 | 271,748 | 157,455 |

フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益370,939百万円、減価償却費308,466百万円等により、560,038百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出210,039百万円及び無形固定資産の取得による支出45,829百万円等により、307,963百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出220,969百万円、配当金の支払額63,271百万円、長期借入金の返済による支出49,007百万円、および転換社債型新株予約権付社債の発行による収入201,000百万円等により、139,142百万円の支出となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、111,878百万円増加し、271,748百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、23,177百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 7,000,000 |
| 計 | 7,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年2月1日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|----------------------------|------------------------------------|---------------------|
| 普通株式 | 4,484,818 | 4,484,818 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 当社は単元株制度を採用しておりません。 |
| 計 | 4,484,818 | 4,484,818 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 平成23年11月28日 |
| 新株予約権の数(個) | 20,000 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1 | 上限 348,979 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2 | 573,100 |
| 新株予約権の行使期間 (注)3 | 平成23年12月28日から平成27年11月30日まで (行使請求受付場所現地時間) |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 573,100 資本組入額 286,550 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使は出来ないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。 |
| 代用払込みに関する事項 | 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2記載の転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切捨て、現金による調整は行いません。

2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

(2) 本新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」という。）は、当初、573,100円とします。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、一定の剰余金の配当又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行なわれる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3 新株予約権の行使期間は、平成23年12月28日から平成27年11月30日まで（行使請求受付場所現地時間）

とします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（行使請求受付場所現地時間）（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また、本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、平成27年11月30日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

但し、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日（以下「株式取得日」という。）（又は株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日）が、基準日（以下に定義する。）又は社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日（以下「その他の株主確定日」という。）の東京における2営業日前の日から当該基準日又は当該その他の株主確定日（基準日又はその他の株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における3営業日前から当該基準日又は当該その他の株主確定日の東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとします。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。当社が定款で定める日以外の日を基準日又はその他の株主確定日として設定する場合、当社は当該基準日又はその他の株主確定日の東京における2営業日前までに受託会社及び本新株予約権付社債権者に対して書面にて、本新株予約権を行使することができない期間を通知するものとします。

「基準日」とは、当社の定款又は当社が指定するその他の方法で株式の所持人に対する配当若しくはその他の分配又は権利を付与する目的で決められた日をいいます。但し、当社が当該基準日を設けておらずかつその設定が要求される場合、基準日は、当該事由が効力を生ずる日を指すものとします。

4 当社が組織再編等を行なう場合の承継会社等による新株予約権の交付に関する事項

(1) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、() その時点で適用のある日本の法令上実行可能であり、() そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、() 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等が生じた日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して当該組織再編等の効力発生日において承継会社等の普通株式が日本国内の金融商品取引所において上場されることを当社が予想していない（理由を付するものとする。）旨の証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と

同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従います。なお、転換価額は上記2(3)と同様の調整に服します。

()合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

()上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債と同様に取得することができます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨て、現金による精算は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 | - | 4,484,818 | - | 141,851 | - | 305,676 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|-----------|--------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株) 普通株式 238,976 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 4,245,842 | 4,245,842 | - |
| 単元未満株式 | - | - | 当社は単元株制度を採用していません。 |
| 発行済株式総数 | 4,484,818 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 4,245,842 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が197株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数197個が含まれております。

(注) 2. 当3四半期会計期間において、ストック・オプションに係る新株予約権の行使及び自己株式の取得の実施があったため、平成23年12月31日現在の自己株式数は663,015株（発行済株式総数に対する割合14.78%）であります。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|-------------------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) KDDI株式会社(注) | 東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号 | 238,976 | - | 238,976 | 5.32 |
| 計 | - | 238,976 | - | 238,976 | 5.32 |

(注)1. 上記の他、株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的には所有していない株式が2株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(注)2. 平成23年11月28日開催の取締役会決議(会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得)に基づき、当第3四半期会計期間に以下のとおり自己株式の取得を行いました。

取得した株式の種類 普通株式
 取得した株式の総数 424,126株
 取得価額の総額 220,969,646千円
 発行済株式総数に対する割合 9.45%
 取得日 平成23年12月2日

上記の自己株式取得及びストック・オプションに係る新株予約権の行使の結果、平成23年12月31日現在の自己株式の保有状況は以下のとおりです。

自己株式総数 663,015株
 発行済株式総数に対する割合 14.78%

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 固定資産 | | |
| 電気通信事業固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 機械設備（純額） | 628,415 | 592,379 |
| 空中線設備（純額） | 353,461 | 350,506 |
| 市内線路設備（純額） | 125,212 | 132,687 |
| 市外線路設備（純額） | 10,002 | 8,030 |
| 土木設備（純額） | 27,198 | 26,112 |
| 海底線設備（純額） | 9,536 | 7,857 |
| 建物（純額） | 214,217 | 208,664 |
| 構築物（純額） | 32,446 | 31,464 |
| 土地 | 242,197 | 249,432 |
| 建設仮勘定 | 75,236 | 104,358 |
| その他の有形固定資産（純額） | 34,187 | 30,984 |
| 有形固定資産合計 | 1,752,112 | 1,742,478 |
| 無形固定資産 | | |
| 施設利用権 | 9,120 | 10,315 |
| ソフトウェア | 191,719 | 171,511 |
| のれん | 17,563 | 12,670 |
| その他の無形固定資産 | 10,223 | 9,851 |
| 無形固定資産合計 | 228,626 | 204,349 |
| 電気通信事業固定資産合計 | 1,980,738 | 1,946,828 |
| 附帯事業固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 120,709 | 129,621 |
| 無形固定資産 | 62,301 | 88,537 |
| 附帯事業固定資産合計 | 183,010 | 218,158 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 73,898 | 93,486 |
| 関係会社株式 | 356,887 | 350,870 |
| 関係会社出資金 | 182 | 198 |
| 長期前払費用 | 82,240 | 84,253 |
| 繰延税金資産 | 128,686 | 101,695 |
| その他の投資及びその他の資産 | 49,278 | 48,454 |
| 貸倒引当金 | 8,103 | 9,055 |
| 投資その他の資産合計 | 683,069 | 669,902 |
| 固定資産合計 | 2,846,819 | 2,834,889 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------------|
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 136,921 | 101,464 |
| 受取手形及び売掛金 | 573,508 | 698,961 |
| 未収入金 | 68,190 | 48,567 |
| 有価証券 | 25,201 | 176,481 |
| 貯蔵品 | 58,352 | 80,316 |
| 前払費用 | 14,316 | 30,821 |
| 繰延税金資産 | 64,079 | 62,579 |
| その他の流動資産 | 5,296 | 7,241 |
| 貸倒引当金 | 13,767 | 14,224 |
| 流動資産合計 | 932,098 | 1,192,210 |
| 資産合計 | 3,778,918 | 4,027,099 |
| 負債の部 | | |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 414,978 | 349,989 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | - | 200,979 |
| 長期借入金 | 414,187 | 409,623 |
| 退職給付引当金 | 18,656 | 19,731 |
| ポイント引当金 | 85,197 | 89,417 |
| その他の固定負債 | 66,780 | 68,023 |
| 固定負債合計 | 999,800 | 1,137,765 |
| 流動負債 | | |
| 1年以内に期限到来の固定負債 | 138,799 | 160,549 |
| 支払手形及び買掛金 | 65,598 | 115,688 |
| 短期借入金 | 1,304 | 1,319 |
| 未払金 | 192,402 | 249,004 |
| 未払費用 | 14,253 | 19,720 |
| 未払法人税等 | 57,764 | 116,739 |
| 前受金 | 72,437 | 73,692 |
| 賞与引当金 | 19,519 | 9,711 |
| 東日本大震災による損失引当金 | 16,282 | 9,832 |
| その他の流動負債 | 28,913 | 40,372 |
| 流動負債合計 | 607,278 | 796,631 |
| 負債合計 | 1,607,078 | 1,934,396 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 141,851 | 141,851 |
| 資本剰余金 | 367,091 | 367,102 |
| 利益剰余金 | 1,704,170 | 1,834,838 |
| 自己株式 | 125,244 | 346,168 |
| 株主資本合計 | 2,087,869 | 1,997,623 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 28,612 | 39,655 |
| 繰延ヘッジ損益 | 32 | 807 |
| 為替換算調整勘定 | 13,182 | 17,573 |
| その他の包括利益累計額合計 | 15,461 | 21,274 |
| 新株予約権 | 1,504 | 1,149 |
| 少数株主持分 | 67,002 | 72,655 |
| 純資産合計 | 2,171,839 | 2,092,703 |
| 負債・純資産合計 | 3,778,918 | 4,027,099 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|-------------------|--|--|
| 電気通信事業営業損益 | | |
| 営業収益 | | |
| 営業収益合計 | 1,898,492 | 1,799,673 |
| 営業費用 | | |
| 営業費 | 487,426 | 486,867 |
| 運用費 | 86 | 40 |
| 施設保全費 | 225,079 | 224,460 |
| 共通費 | 1,744 | 1,993 |
| 管理費 | 51,562 | 51,346 |
| 試験研究費 | 5,263 | 4,526 |
| 減価償却費 | 312,208 | 286,990 |
| 固定資産除却費 | 10,281 | 10,927 |
| 通信設備使用料 | 300,002 | 270,246 |
| 租税公課 | 27,853 | 31,983 |
| 営業費用合計 | 1,421,507 | 1,369,383 |
| 電気通信事業営業利益 | 476,985 | 430,290 |
| 附带事業営業損益 | | |
| 営業収益 | 673,363 | 845,739 |
| 営業費用 | 778,298 | 891,802 |
| 附带事業営業損失() | 104,935 | 46,062 |
| 営業利益 | 372,050 | 384,227 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 461 | 695 |
| 受取配当金 | 1,305 | 1,369 |
| 匿名組合投資利益 | - | 654 |
| 雑収入 | 4,833 | 6,428 |
| 営業外収益合計 | 6,600 | 9,147 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 10,773 | 9,877 |
| 持分法による投資損失 | 12,713 | 11,535 |
| 雑支出 | 5,491 | 7,291 |
| 営業外費用合計 | 28,978 | 28,704 |
| 経常利益 | 349,672 | 364,671 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,187 | 173 |
| 投資有価証券売却益 | 5,617 | - |
| 負ののれん発生益 | 364 | 234 |
| 新株予約権戻入益 | 426 | 473 |
| 事業分離における移転利益 | - | 3,615 |
| 匿名組合契約終了に伴う配当金 | - | 6,976 |
| 特別利益合計 | 7,595 | 11,473 |

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|---------------------|--|--|
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 644 |
| 投資有価証券評価損 | 368 | 492 |
| 関係会社株式売却損 | 176 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 1,120 | - |
| 東日本大震災による損失 | - | 4,068 |
| 特別損失合計 | 1,665 | 5,205 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 355,603 | 370,939 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 120,618 | 143,565 |
| 法人税等調整額 | 26,272 | 26,713 |
| 法人税等合計 | 146,890 | 170,278 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 208,713 | 200,660 |
| 少数株主利益 | 6,071 | 6,305 |
| 四半期純利益 | 202,641 | 194,354 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 208,713 | 200,660 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,048 | 10,523 |
| 為替換算調整勘定 | 5,834 | 4,914 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 117 | 696 |
| その他の包括利益合計 | 14,000 | 4,913 |
| 四半期包括利益 | 194,712 | 205,573 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 190,215 | 200,168 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 4,497 | 5,405 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 355,603 | 370,939 |
| 減価償却費 | 330,942 | 308,466 |
| のれん償却額 | 8,895 | 10,785 |
| 負ののれん発生益 | 364 | 234 |
| 固定資産売却損益(は益) | 1,179 | 471 |
| 固定資産除却損 | 7,145 | 8,484 |
| 東日本大震災による損失引当金の増減額(は減少) | - | 6,450 |
| 事業分離における移転利益 | - | 3,615 |
| 匿名組合契約終了に伴う配当金 | - | 6,976 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 299 | 730 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 482 | 955 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,767 | 2,064 |
| 支払利息 | 10,773 | 9,877 |
| 持分法による投資損益(は益) | 12,713 | 11,535 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 5,679 | 73 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | 176 | - |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 368 | 492 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | 4,944 | 4,219 |
| 前払年金費用の増減額(は増加) | 1,191 | 1,330 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 17,475 | 18,369 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,687 | 127,768 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 37,868 | 22,301 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 50,991 | 50,697 |
| 未払金の増減額(は減少) | 30,086 | 25,332 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 1,354 | 5,294 |
| 前受金の増減額(は減少) | 812 | 1,143 |
| その他 | 8,750 | 4,462 |
| 小計 | 684,613 | 618,440 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,443 | 5,586 |
| 利息の支払額 | 10,674 | 10,085 |
| 法人税等の支払額 | 143,912 | 87,288 |
| 法人税等の還付額 | - | 33,386 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 534,470 | 560,038 |

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 244,387 | 210,039 |
| 信託受益権の取得による支出 | - | 2 14,993 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,262 | 550 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 59,262 | 45,829 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 861 | 1,824 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 15,811 | 633 |
| 事業分離による支出 | - | 1,000 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 3,578 | 1,180 |
| 連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出 | 5,339 | 27,151 |
| 連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による収入 | - | 831 |
| 連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出 | 904 | - |
| 匿名組合契約終了に伴う出資金及び配当による収入 | - | 7,703 |
| 長期前払費用の取得による支出 | 15,900 | 15,069 |
| その他 | 234 | 594 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 312,925 | 307,963 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 99,547 | 1,123 |
| 長期借入れによる収入 | 50,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 17,020 | 49,007 |
| 社債の発行による収入 | 40,000 | - |
| 転換社債型新株予約権付社債の発行による収入 | - | 201,000 |
| 社債の償還による支出 | 83,000 | - |
| 自己株式の取得による支出 | 89,059 | 220,969 |
| 配当金の支払額 | 57,414 | 63,271 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 1,081 | 1,187 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | 979 | 10 |
| その他 | 14,648 | 4,593 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 270,792 | 139,142 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,937 | 1,054 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 51,184 | 111,878 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 165,476 | 159,869 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 114,292 | 1 271,748 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

| |
|---|
| 当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) |
| (連結の範囲の重要な変更) 第2 四半期連結会計期間より、株式会社ウェブマネーの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 |

【会計方針の変更等】

| |
|---|
| 当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) |
| (会計方針の変更) 第1 四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。 |

【追加情報】

| |
|---|
| 当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) |
| (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日) |
|---|---|
| <p>1 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等 [借入金に対する保証] UQコミュニケーションズ(株)他 118,873百万円</p> <p>(2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 4,157百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 50百万)</p> <p>(3) マイネックス(株)清算に伴う偶発債務 479百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 5百万)</p> | <p>1 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等 [借入金に対する保証] UQコミュニケーションズ(株)他 151,347百万円</p> <p>(2) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務 3,887百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 50百万)</p> <p>(3) マイネックス(株)清算に伴う偶発債務 356百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 4百万)</p> |

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|--|--|
| 記載すべき事項はありません。 | 記載すべき事項はありません。 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------|--------|-----------|---|------------|------------------------|----------|-----------|------------|--|----------|------------|--------|------------|---|------------|---------------------------------------|----------|-----------|------------|
| <p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">90,060百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">26,000百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">116,060百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金及び担保差入預金</td> <td style="text-align: right;">1,767百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">114,292百万円</td> </tr> </table> | 現金及び預金勘定 | 90,060百万円 | 有価証券勘定 | 26,000百万円 | 計 | 116,060百万円 | 預入期間が3か月超の定期預金及び担保差入預金 | 1,767百万円 | 現金及び現金同等物 | 114,292百万円 | <p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">101,464百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">176,481百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">277,946百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金、償還期限が3か月超の有価証券及び担保差入預金</td> <td style="text-align: right;">6,198百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">271,748百万円</td> </tr> </table> <p>2 取得した信託受益権については、不動産信託契約を終了したことに伴い消滅し、信託されていた資産の所有権は当社に移転しております。 なお、当該取得資産については、連結貸借対照表において、電気通信事業固定資産の機械設備に1,065百万円、建物に6,125百万円、構築物に97百万円、土地に7,697百万円及びその他の有形固定資産に8百万円計上しております。</p> | 現金及び預金勘定 | 101,464百万円 | 有価証券勘定 | 176,481百万円 | 計 | 277,946百万円 | 預入期間が3か月超の定期預金、償還期限が3か月超の有価証券及び担保差入預金 | 6,198百万円 | 現金及び現金同等物 | 271,748百万円 |
| 現金及び預金勘定 | 90,060百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券勘定 | 26,000百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 116,060百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間が3か月超の定期預金及び担保差入預金 | 1,767百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 114,292百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金勘定 | 101,464百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券勘定 | 176,481百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 277,946百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間が3か月超の定期預金、償還期限が3か月超の有価証券及び担保差入預金 | 6,198百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 271,748百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成22年6月17日 定時株主総会 | 普通株式 | 28,951 | 6,500 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月18日 | 利益剰余金 |
| 平成22年10月22日 取締役会 | 普通株式 | 28,951 | 6,500 | 平成22年9月30日 | 平成22年11月19日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年10月22日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結会計期間において、自己株式を185,589株、89,059百万円取得いたしました。なお、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は216,294株、114,304百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成23年6月16日 定時株主総会 | 普通株式 | 31,843 | 7,500 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月17日 | 利益剰余金 |
| 平成23年10月24日 取締役会 | 普通株式 | 31,843 | 7,500 | 平成23年9月30日 | 平成23年11月21日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年11月28日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結会計期間において、自己株式を424,126株、220,969百万円取得いたしました。なお、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は663,015株、346,168百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|-----------|---------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| | 移動通信 | 固定通信 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,944,355 | 591,392 | 2,535,748 | 36,107 | 2,571,856 | - | 2,571,856 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 7,971 | 68,639 | 76,611 | 47,937 | 124,548 | (124,548) | - |
| 計 | 1,952,327 | 660,032 | 2,612,359 | 84,044 | 2,696,404 | (124,548) | 2,571,856 |
| セグメント利益 | 359,603 | 6,838 | 366,441 | 5,328 | 371,770 | 280 | 372,050 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コールセンター事業、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|-----------|---------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| | 移動通信 | 固定通信 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,016,472 | 604,223 | 2,620,696 | 24,716 | 2,645,412 | - | 2,645,412 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 8,164 | 72,282 | 80,446 | 54,472 | 134,919 | (134,919) | - |
| 計 | 2,024,636 | 676,506 | 2,701,143 | 79,188 | 2,780,332 | (134,919) | 2,645,412 |
| セグメント利益 | 337,674 | 43,297 | 380,971 | 2,842 | 383,814 | 412 | 384,227 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コールセンター事業、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日) | 当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日) |
|---|---|--|
| (1) 1 株当たり四半期純利益金額 | 45,715円52銭 | 46,279円43銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額 (百万円) | 202,641 | 194,354 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円) | 202,641 | 194,354 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 4,432,668 | 4,199,596 |
| (2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 (注) 1 | - | 46,024円63銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額 (百万円) | - | 12 |
| (うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後) (百万円) (注) 2) | - | 12 |
| 普通株式増加数 (株) | - | 22,981 |
| (うち新株予約権 (株)) | - | 139 |
| (うち転換社債型新株予約権付社債 (株)) | - | 22,842 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | 平成18年 6 月15日 第22期定時株主総会決議によるストック・オプションは平成22年 9 月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。 | 平成19年 7 月23日取締役会決議によるストック・オプションは平成23年 9 月30日をもって権利行使期間満了により失効しております。 |

(注) 1 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額 (税額相当額控除後) であります。

(会計方針の変更)

第 1 四半期連結会計期間より、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月 30日)、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月 30日)及び「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月 30日)を適用しております。

潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の金額への影響はありません。

2【その他】

平成23年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....31,843百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....7,500円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年11月21日
- (注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月1日

K D D I 株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 中村 源 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若山 聡 満 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK D D I株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、K D D I株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。